

令和2年度文化庁概算要求の概要

◇文化芸術の力で未来を切り拓く◇

1. 総表

区分	前年度 予算額	令和2年度 要求・要望額	対前年度		備考
			増△減額	増△減率	
一般会計	百万円 106,709	百万円 127,537	百万円 20,828	% 19.5	〔令和2年度要望額 31,250百万円〕

※上記のほか、東日本大震災復興特別会計において、被災文化財の復旧等に407百万円を計上（前年度565百万円）
※計数は単位未満を四捨五入しているため、合致しない場合がある

文化庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

事項	前年度額	令和2年度要求・要望額	比増△減額	備考
I 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	45,626	55,370	9,743	
1 文化財の適切な修理等による継承・活用等	38,937	47,555	8,619	1 建造物の保存修理等 17,396 (12,569) 2 美術工芸品の保存修理等 2,719 (1,149) 3 伝統的建造物群基盤強化 2,084 (1,768) 4 指定文化財管理等 141 (141) 5 国有文化財等の保存整備等 775 (775) 6 史跡等の保存整備・活用等 23,339 (21,573) 7 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 749 (628) 8 文化遺産保護等国際協力の推進 352 (334)
2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等	6,690	7,630	940	1 文化財の保護対策の検討等 304 (253) 2 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 246 (159) 3 世界遺産・無形文化遺産の推薦等事業 95 (90) 4 国立アイヌ民族博物館の運営等 1,548 (1,319) 5 国宝重要文化財等の買上げ 1,526 (956) 6 無形文化財、文化財保存技術の伝承等 1,124 (1,059) 7 民俗文化財の伝承等 359 (359) 8 国産良質材使用推進・供給地活性化事業 10 (10) 9 地域文化財の総合的な活用の推進 2,419 (2,370) 10 前年度限りの経費 0 (115)
3 文化財防衛のための基盤の整備	24,455	33,756	9,301	[一部再掲] 1 災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン [一部再掲] 8,058 (2,143) 2 適切な修理周期等による文化財の継承の推進 [再掲] 25,085 (21,760) 3 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン [再掲] 613 (552)

事 項	前 年 度 算 額	令 和 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 増 △ 減 額	備 考
II 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成	21,151	23,892	2,742	
1 文化芸術創造活動への効果的な支援	6,092	7,274	1,182	1 舞台芸術創造活動活性化事業 4,021 (3,287) 2 日本映画の創造・振興プラン 1,337 (1,164) 3 メディア芸術の創造・発信プラン 1,209 (1,005) 4 芸術祭・芸術選奨 292 (293) 5 国民文化祭 316 (245) 6 全国高等学校総合文化祭 99 (99)
2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進	8,175	8,946	771	1 新進芸術家等の人材育成 1,601 (1,597) 2 文化芸術による創造性豊かな子供の育成 7,345 (6,578)
3 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出	6,883	7,672	789	1 国際文化芸術発信拠点形成事業 956 (958) 2 文化芸術創造拠点形成事業 1,351 (1,051) 3 劇場・音楽堂等機能強化推進事業 2,601 (2,601) 4 文化芸術創造都市推進事業 12 (12) 5 日本文化の発信・交流の推進 2,752 (2,261)
III 文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出	7,106	7,927	821	[一部再掲]
1 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開	919	1,403	485	[再掲]
2 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信	6,188	6,524	336	1 文化芸術発信拠点の形成 [再掲] 6,269 (5,965) 2 産業と文化の連携による市場創出 255 (223)
IV 文化発信を支える基盤の整備・充実	36,068	44,158	8,090	
1 国立文化施設の機能強化	29,133	31,066	1,933	・ 運営費交付金[一部再掲]
2 国立文化施設の整備	4,073	8,727	4,653	・ 施設整備費補助金
3 美術館・博物館活動の充実	1,150	2,415	1,265	1 博物館文化拠点機能強化プラン 2,400 (新規) 2 博物館の管理・運営に関する研修等 15 (20) 3 前年度限りの経費(博物館を中核とした文化クラスターの形成等) 0 (1,130)

事 項	前 年 度 予 算 額	令 和 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
4 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等	804	966	162	1 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 498 (497) 2 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 156 (140) 3 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等 90 (90) 4 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用事業 198 (63) 5 日本語教育に関する調査等 24 (14)
5 文化発信を支える基盤の整備・充実	908	984	77	1 文化政策情報システムの運用等 410 (357) 2 文化関係資料のアーカイブの構築等に関する調査研究 54 (54) 3 近現代建築資料等の収集・保存 115 (110) 4 著作権の保護 320 (302) 5 国語施策の充実 49 (49) 6 宗務行政の推進 37 (36)
※2020年東京大会以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費 6,008百万円				
東日本大震災復興特別会計 ○ 東日本大震災からの復旧・復興対策	565	407	△ 158	1 被災文化財の復旧 159 (315) 2 被災ミュージアム再興事業 248 (250)

※計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しない場合がある。

目 次

I 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

- 1 文化財の適切な修理等による継承・活用等 1
- 2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 9
- 3 文化財防衛のための基盤の整備 16

II 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成

- 1 文化芸術創造活動への効果的な支援 19
- 2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進 22
- 3 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出 25

III 文化資源の”磨き上げ”による好循環の創出

- 1 魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 29
- 2 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 30

IV 文化発信を支える基盤の整備・充実

- 1 国立文化施設の機能強化 32
- 2 国立文化施設の整備 32
- 3 美術館・博物館活動の充実 34
- 4 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等 35
- 5 文化発信を支える基盤の整備・充実 37

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災からの復旧・復興対策 39

- 《参考資料》 40

I 文化財の確実な継承に向けた 保存・活用の推進	令和2年度要求額 55,370百万円 (前年度予算額 45,626百万円)
-----------------------------	--

文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や緊急状況調査を踏まえた防災対策、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

1. 文化財の適切な修理等による 継承・活用等	令和2年度要求額 47,555百万円 (前年度予算額 38,937百万円)
----------------------------	--

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等	17,396百万円 (12,569百万円)
---------------	------------------------

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、次世代へ確実に承継するための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や、緊急状況調査を踏まえた防災対策事業に対する補助を行う。

①調査	18百万円 (8百万円)
-----	---------------

◇近代和風建築等総合調査

著名な住宅や旅館、公共建築など、存在が一部知られているだけで、文化財保存の措置がほとんど講じられていない伝統的様式による近代和風建築の全国的な残存状況等に係る悉皆調査

補助対象：都道府県（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

◇近現代建造物緊急重点調査事業

国際的に高い評価を受けながらも文化財としての保護措置が講じられていない近現代の建築物や土木構造物の所在、保存状況等に係る悉皆調査

②国宝・重要文化財建造物保存修理 強化対策事業 11,816百万円 (11,366百万円)

国宝・重要文化財（建造物）の価値を損なうことなく次世代へ確実に継承するため、適時適切な保存修理事業を実施。中期的には適切な修理周期（根本修理：平均150年、維持修理：平均30年）の実現を目指す。また、文化財の解説板等の設置や便益、管理のための施設・設備の整備等の取組に対して支援を行い、地域の活性化を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：180件程度（うち根本修理：40件程度）

③登録文化財保存修理 108百万円 (88百万円)

登録有形文化財（建造物）の保存修理事業の設計監理を実施。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

④防災・耐震対策重点強化事業 5,454百万円 (1,107百万円)

ノートルダム大聖堂の火災を契機とした緊急状況調査等を踏まえ、必要な防火設備の設置を図るとともに、防犯対策、耐震対策に係る事業について補助を実施。特に世界遺産や国宝については早急な対応を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

◇防災施設等事業

重要文化財（建造物）の防災施設（自動火災報知設備、防犯設備等）の新設・改修、危険木伐採や擁壁整備等の環境保全等

補助件数：70件程度

◇耐震対策

重要文化財（建造物）の耐震診断、根本修理を予定していない重要文化財（建造物）の耐震補強等

補助件数：30件程度

◇世界遺産（建造物）・国宝等の防衛力強化事業

世界遺産・国宝について5箇年で重点的に消火栓等を設置する総合防災や耐震診断、耐震対策工事を実施。

補助件数：70件程度

(2) 美術工芸品の保存修理等**2,719百万円 (1,149百万円)**

国宝・重要文化財（美術工芸品）のうち、損傷の進行が著しい文化財を対象とした保存修理事業や、防災・防犯対策の充実のための防災施設・保存活用施設の整備事業等に対する補助を行う。

**①地域活性化のための特色ある
文化財調査・活用事業****100百万円 (22百万円)**

まとめて一箇所に伝存する絵画、彫刻、工芸品、古文書等を対象に、1点ずつ法量・品質形状・内容を調査・記録し、全体として歴史的価値づけを行うことを通じて貴重な歴史資料群としての文化財の散失を防ぐとともに、保存・活用（地元博物館での企画展示やWEBによる公開等）に供する。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：50件程度

**②国宝・重要文化財美術工芸品保存修理
抜本強化事業****1,411百万円 (908百万円)**

国宝・重要文化財（美術工芸品）の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、適時適切な保存修理を実施。適切な修理周期（本格修理：50年、応急修理：10年）の実現を目指す。

重要文化財（美術工芸品）の保存修理、剥落防止、保存修理後の公開等

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：250件程度

③防災施設**1,000百万円 (80百万円)**

ノートルダム大聖堂の火災を契機とした緊急状況調査等を踏まえ、国宝・重要文化財（美術工芸品）を災害等から守るため、防災・防犯設備等の設置を推進する。特に国宝・重要文化財の美術工芸品を保管する博物館等施設については早急な対応を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：93件程度

④重要文化財等保存活用整備事業**208百万円 (138百万円)**

重要文化財（美術工芸品）の展示機能を備えた収蔵施設の設置

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

(3) 伝統的建造物群基盤強化

2,084百万円 (1,768百万円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉えながら、保存に関する計画策定から修理・修景、耐震対策、防災対策、公開活用整備までを体系的に位置付け、必要とされる保護の措置を一体的に実施することにより、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

補助対象：市町村（補助率：原則50%）

①調査

46百万円 (

20百万円)

伝統的建造物群の保存対策、防災対策に係る調査

補助件数：10件程度

②保存改修

1,680百万円 (1,399百万円)

重要伝統的建造物群保存地区内の建造物等について、適切な周期（根本修理：100年、維持修理：平均25年）による保存修理、修景、耐震改修を実施し、重要伝統的建造物群保存地区の価値の維持と向上を図るとともに、積極的な利用を推進

補助件数：150地区程度

③防災施設等

150百万円 (

140百万円)

重要伝統的建造物群保存地区内の防災施設設置等

補助件数：15地区程度

④買上

8百万円 (

8百万円)

重要伝統的建造物群保存地区内の建造物、土地の公有化

補助件数：1件程度

⑤公開活用事業

200百万円 (

200百万円)

重要伝統的建造物群保存地区内の公開活用に資する設備の整備等

補助件数：25件程度

(4) 指定文化財管理等

141百万円 (

141百万円)

国指定文化財の維持管理（自動火災報知器の法定点検、建物の小修理等）、国有文化財の看視・清掃等に要する経費に対する補助を行う。

①指定文化財管理 1 2 6 百万円 (1 2 6 百万円)
自動火災報知設備、消火設備等の保守点検等
補助対象：地方公共団体（補助率50%）

②国有文化財管理 1 5 百万円 (1 5 百万円)
国有文化財の毀損、不法占拠を防止するための看視、清掃等
補助対象：国有文化財の管理団体（補助率80%）

(5) 国有文化財等の保存整備等 7 7 5 百万円 (7 7 5 百万円)

①模写模造 3 5 百万円 (3 5 百万円)

◇模写模造（建造物）

伝統的技法の解明、後世への記録・保存・活用のため、社寺等に描かれた彩色の模写を行うとともに、建築史上特に重要なものを模型として製作する。

◇模写模造（美術工芸品）

美術工芸品のうち、経年劣化により移動等が困難な作品について、模写模造品を製作し公開活用する。

②文化財管理及び保存活用等 7 4 0 百万円 (7 3 9 百万円)

国有美術工芸品の保存修理や、平城宮跡等の維持管理等業務、高松塚古墳及びキトラ古墳の保存・活用に必要な調査研究を行うとともに、保存修理を終えた一部の壁画について、一般公開等を実施する。

◇国有美術工芸品保存修理

国が所有する美術工芸品のうち、経年劣化や公開活用等により損傷が激しく、緊急性の高いものについて保存修理を行う。

◇平城宮跡管理等

平城宮跡、藤原宮跡の維持・管理等を行う。

◇高松塚古墳壁画保存・活用の推進

壁画の恒久保存のための修理や調査を行うとともに、壁画の保存・活用のための検討、修理作業室の公開等を行う。

◇キトラ古墳保存・活用の推進

壁画の保存・活用のための調査研究及びキトラ古墳及び壁画の情報を広く一般に公開する事業等を実施する。

(6) 史跡等の保存整備・活用等**23,339百万円 (21,573百万円)**

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

①調査 47百万円 (27百万円)

天然記念物の生態・分布等調査

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：20件程度

②史跡等保存活用計画策定 150百万円 (101百万円)

史跡等の管理基準及び活用・整備の基本方針等の策定

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：90件程度

③天然記念物再生事業 101百万円 (101百万円)

天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等

補助対象：文化財の所有者、地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：30件程度

④天然記念物食害対策 213百万円 (213百万円)

天然記念物である動物に起因する農林産物の食害対策等

補助対象：地方公共団体（補助率：2/3）

補助件数：50件程度

⑤重要文化的景観保護推進事業 292百万円 (265百万円)

重要文化的景観内の建造物の修理・修景、防災施設設置等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：60件程度

⑥発掘調査等 3,048百万円 (3,047百万円)

開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：740件程度

⑦歴史活き活き！ 8,086百万円（ 6,605百万円）

史跡等総合活用整備事業

歴史的に由緒ある史跡等について、損傷、老朽化に対し、適切な周期で整備（概ね30年）するとともに、往時の姿をしのばせる歴史的建造物の復元、ガイダンス施設の設置等を行うことで、魅力ある環境を創り出し、観光客が長時間滞在できるように、修復・復元等を一元的に行う整備を支援する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：360件程度

⑧名勝調査 23百万円（ 15百万円）

全国に所在する緊急に保護すべき未指定名勝地の特定に関する詳細調査等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

⑨地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 565百万円（ 565百万円）

出土した埋蔵文化財を積極的・総合的に公開活用する為に行う展示、講演会等に係る事業や、埋蔵文化財の調査・整理・公開拠点となる施設の設備整備等について支援する。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：230件程度

⑩史跡等の買上げ 10,634百万円（10,634百万円）

史跡等を良好な状態で保全・整備・活用するとともに、文化財保護法に基づき所有者に課される義務を補償するため、地方公共団体が史跡等を公有化する場合に経費の一部を補助する。

補助対象：地方公共団体（補助率：80%）

補助件数：150件程度

⑪石垣等緊急調査 180百万円（ 新規 ）

石垣等の安全性をあらかじめ調査し、安全性確保の必要な措置をとるため、三次元情報を取得するとともに、定点観測を行い移動の有無の経過観測を行う。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：30件程度

(7) 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備

749百万円 (628百万円)

平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存活用のために必要な整備等を実施する。

◇宮跡地等買上

平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の買上げ

◇平城宮跡地等整備

平城及び飛鳥・藤原宮跡等の整備

(8) 文化遺産保護等国際協力の推進

352百万円 (334百万円)

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する。

①文化遺産保護国際貢献事業

200百万円 (189百万円)

緊急的な専門家の派遣・招へい、諸外国の文化遺産分野における人材育成への協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議の開催、文化遺産国際協力コンソーシアムの運営等を実施する。

②文化財の海外交流・協力の推進

32百万円 (25百万円)

国内外の美術館・博物館と連携し、我が国の文化財の海外交流を通じて日本文化の魅力を広く海外に紹介するとともに、諸外国の文化関係機関と文化財の海外交流・協力推進に向けた調整等を実施する。

◇文化財海外交流展

(2020年度の開催予定)ギリシア(クレタ島)等

◇文化財不法輸出入等防止推進費

条約締約国における不法取引の実態や輸入規制方法等についての情報交換、調査研究等

③文化財保存修復研究国際センターとの連携協力等

120百万円 (120百万円)

文化財保存修復研究国際センター(ICCRUM:イクロム)の行う文化財の保存・修復に関する研究事業等への協力、アジア太平洋地域の世界遺産等文化財保護に関する国際協力、日・伊の文化遺産国際協力覚書に基づく文化財保護活動、アジア諸国の文化財の保存修復等に係る技術協力等を実施する。

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、令和2年度要求額 鑑賞機会の充実等	7,630百万円 (前年度予算額 6,690百万円)
--	-------------------------------

○事業の概要

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助を行う。

○事業の内容

(1) 文化財の保護対策の検討等	304百万円 (253百万円)
------------------	------------------

文化財の類型ごとに適切な保護対策等を検討し、文化財の活用を促進する。

①有形文化財 120百万円 (93百万円)

建造物や史跡等の保存・活用を図るための調査研究、普及啓発等を実施する。

◇文化財建造物の登録の推進等

登録文化財（建造物）の登録に向けた調査や、登録の促進に向けた普及啓発活動等

◇近代文化遺産保護検討等

近代遺跡及び近代歴史資料の保存等に必要調査・研究等

◇天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究

天然記念物の地域指定の在り方や保護体制等に関する調査・研究等

◇埋蔵文化財保存・活用に関する調査研究等

◇日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業

水中遺跡の保護に関する統一的な手法の確立等

◇AIを活用した文化財建造物見守りシステム

毀損箇所をアプリにより撮影し、蓄積したデータからAIを活用して毀損の傾向を分析し、文化財建造物のよりよい点検手法を実現するための調査研究を行う。

◇地域の文化財施策を担う専門的職員育成事業

地方公共団体の専門職員の多数を占めている埋蔵文化財専門職員等に対して必要な知識を教授し、地域の文化財を総合的に把握し、積極的な活用を担う人材の育成を図る。

※前年度限りの経費（大規模震災における古墳の石室及び横穴墓等の被災状況調査の方法に関する調査研究事業 3百万円）

②変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進 22百万円 (22百万円)

重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、保護団体が特定されておらず、変容・衰滅の恐れが高い行事等について、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。

③無形文化財「わざ」の理解促進事業 49百万円 (49百万円)

重要無形文化財（工芸技術）や選定保存技術に指定・選定されている「わざ」の記録映画の作成、記録資料のデジタル化等の実施及び、選定保存技術の保持者等の海外派遣による修理や技術指導等の実施により、我が国の文化財保存技術を国内外に発信する。

④文化財保存技術伝承促進事業 30百万円 (30百万円)

伝承体制の安定化のため、技術者の組織化を支援するとともに、技術者以外の多様な担い手を養成し、文化財保存技術の伝承を促進する。

⑤防災・防犯に関する研修会等 3百万円 (3百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）の所有者等に対し、効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説明や、文化財保護法上の必要な手続きの周知徹底等を内容とした研修会を実施する。また、重要文化財等の定期的な所在確認や売買の状況把握等を行う。

⑥「地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」等普及促進事業 3百万円 (3百万円)

地方公共団体に対し、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な計画である「文化財保存活用地域計画」や「文化財保存活用大綱」等の策定に向けた指導及び助言を行う。

⑦伝統技術関連用具・原材料等調査事業 20百万円 (13百万円)

伝統技術を継承するために必要な用具・原材料等について、経産省等の関係機関との相互協力により広く実態調査を進め、技術・用具・原材料等の現状を分析する。

※前年度：「文化財保存・伝統工芸の技術者・用具・原材料調査事業」から名称変更

⑧重要文化財(美術工芸品)文化財修理の伝統技術等継承事業 56百万円 (40百万円)

重要文化財（美術工芸品）の修理に必要な良質な用具・原材料や後継者を確保するために、需給のマッチングや関係者のネットワーク構築に資する情報発信や研修等を行うとともに、原材料生産者等に対し管理業務への支援を行う。

**(2) 鑑賞・体験機会等充実のための
事業推進**

246百万円（ 159百万円）

国民が文化財に接し、鑑賞・体験する機会を充実することにより、我が国の歴史と文化に対する理解を促進し、もって文化財の保存・活用・継承に資する。

①文化遺産オンライン構想の推進 97百万円（ 51百万円）

我が国の文化財情報を広く国内外に向けて発信するポータルサイト（文化遺産オンライン）を運用するとともに、文化財が消失等した場合に復元するための資料として活用するため、国指定等文化財の設計図や写真等の詳細記録についても新たにデジタルアーカイブ化する。

②無形文化財等公開活用等事業 68百万円（ 19百万円）

選定保存技術の保存団体による展示・実演・体験、重要無形文化財の保持者の工芸作品等の展示を実施し、その重要性や後継者不足等の諸問題を広く一般に周知する。また、伝統工芸と国内外の他分野専門家（芸術家・企業・学識者等）との共同事業等を実施することで、伝統工芸の新たな価値を生み出し、幅広い層に評価される機会を提供する。

③「国民のたから」鑑賞機会の充実 47百万円（ 47百万円）

国が新たに指定した国宝・重要文化財（美術工芸品）や新たに購入した国宝・重要文化財（美術工芸品）等について、広く国民に紹介するための展覧会を実施する。

④発掘された日本列島展 23百万円（ 23百万円）

全国で実施されている発掘調査により明らかになった遺構、出土品等を巡回展示し、併せて開催地域における遺構、出土品等を展示する。

**⑤NPO等による文化財建造物の
自立型管理活用支援事業 11百万円（ 11百万円）**

地域の文化資源であり、観光資源でもある文化財建造物を、地域社会において自立的に管理活用していく環境を実現するための仕組みを検討する。

※前年度限りの経費（指導者の資質向上等事業 9百万円）

**(3) 世界遺産・無形文化遺産の
推薦等事業業**

95百万円 (90百万円)

我が国の推薦案件を確実に世界文化遺産・ユネスコ無形文化遺産登録へつなげるとともに、登録後の保護・活用を図るため、各条約の委員会や専門家会合等に出席し情報収集、審査傾向の分析等を行う。

◇世界遺産普及活用・推薦事業

◇ユネスコ無形文化遺産戦略的登録等推進事業

(4) 国立アイヌ民族博物館の運営等

1,548百万円 (1,319百万円)

①国立アイヌ民族博物館の運営

1,313百万円 (新規)

アイヌ文化振興等のナショナルセンターである民族共生象徴空間の中核施設の国立アイヌ民族博物館(2020年4月公開予定)の管理・運営を行う。また、展示資料の収集・保管・管理、及び関係機関やアイヌ関係者との調整等を行う。

②アイヌ文化振興等事業

235百万円 (221百万円)

アイヌ施策推進法に基づき指定された法人である公益財団法人アイヌ民族文化財団が行うアイヌ語講座や、伝承者育成、アイヌ文化振興等に関する事業に対して補助を行う。

※前年度限りの経費(国立アイヌ民族博物館の整備及び運営準備 1,098百万円)

(5) 国宝重要文化財等の買上げ

1,526百万円 (956百万円)

①国宝重要文化財等買上

1,510百万円 (940百万円)

保存管理の措置を講じる必要がある国宝・重要文化財(美術工芸品)等について、国が購入し適切に保存・活用することにより、次世代へ継承する。

買上件数:5件程度

②無形文化財資料買上

16百万円 (16百万円)

重要無形文化財(工芸技術)を継承・保護していくため、工芸技術記録映画の製作対象となった重要無形文化財保持者の作品等を購入する。

買上件数:5件程度

(6) 無形文化財、文化財保存技術の
伝承等

1,124百万円 (1,059百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、普及啓発、原材料・用具の確保等の事業に対して補助を行う。

①無形文化財の伝承・公開

693百万円 (649百万円)

◇無形文化財伝承

重要無形文化財の保持団体等が行う伝承者養成等を支援する。(補助率：定額)

- ・重要無形文化財保持団体等補助 (35団体程度)
- ・重要無形文化財の保持者への特別助成金 (116名)

◇無形文化財公開

重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。(補助率：定額)

- ・日本伝統工芸展 (11団体)
- ・国家指定芸能特別鑑賞会 (能楽、組踊各1団体)

②文化財保存技術の伝承等

431百万円 (410百万円)

◇選定保存技術保存団体等補助

選定保存技術保存団体等が行う文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保存団体等 (補助率：定額)

補助件数：35件程度

◇選定保存技術保持者補助

選定保存技術保持者が行う文化財修理技術者の人材育成、技能・技術の錬磨等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保持者 (補助率：定額)

補助件数：60件程度

◇ふるさと文化財の森構想

文化財建造物の保存のために必要な資材について、その重要性等の理解を深めるための研修会等を支援する。

補助対象：民間団体 (補助率：定額)

◇ふるさと文化財の森システム推進事業

文化財建造物の修理用資材供給林 (ふるさと文化財の森) の設定、修理用資材に関する情報発信、体験学習等への支援、設定地における資材育成のために必要な管理業務に対する補助を行う。

補助対象：民間団体、地方公共団体 (補助率：原則50%)

補助件数：6件程度

(7) 民俗文化財の伝承等

359百万円 (359百万円)

民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災施設の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。

◇調査

民俗文化財の分布や実態等の調査事業に対する補助

補助対象：地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：35件程度

◇保存修理

重要有形民俗文化財の修理に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

◇防災施設

重要有形民俗文化財の収蔵庫等への防災施設（自動火災報知設備等）の設置に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：1件程度

◇伝承・活用等

重要無形民俗文化財の伝承者養成、用具の修理・新調等に対する補助

補助対象：保護団体、地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：50件程度

◇保存活用整備

重要有形民俗文化財の展示機能を備えた収蔵施設の整備事業に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：1件程度

(8) 国産良質材使用推進・供給地活性化事業

10百万円 (10百万円)

文化財建造物修理用の国産良質材の供給確保に向け、建造物種別、規模及び修理周期から今後必要となる修理用資材の長期的な需要予測を各地域別に算出する。

(9) 地域文化財の総合的な活用の推進 2,419百万円 (2,370百万円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、文化財保存活用地域計画等に基づいて実施される取組の支援や、「日本遺産」の認定地域における文化財群の総合的な整備・活用等の支援、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組の支援等を行う。

①地域計画等活用拠点形成事業 132百万円 (132百万円)

文化財を中核とする活用拠点の整備を推進するため、文化財保存活用地域計画等策定地域に対する重点的な支援を実施する。

②日本遺産活性化推進事業 672百万円 (672百万円)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を実施する。

③地域文化財総合活用推進事業 1,615百万円 (1,566百万円)

伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

◇地域文化遺産活性化

地域の文化遺産に関する人材育成、普及活動、後継者養成、記録作成等に対して支援する。

◇地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援

地方公共団体に対し、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な計画である「文化財保存活用地域計画」や「文化財保存活用大綱」等の策定を行うための調査研究・体制整備等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

◇世界文化遺産活性化

登録された世界文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、普及、保護活動の取組等に対して支援する。

◇ユネスコ無形文化遺産活性化

登録されたユネスコ無形文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、普及啓発、保護活動の取組等に対して支援する。

※前年度限りの経費（地域計画等活用拠点形成事業（優良モデル創出） 115百万円）

3. 文化財防衛のための基盤の整備 (一部再掲)	令和2年度要求額 (前年度予算額)	33,756百万円 24,455百万円)
-----------------------------	----------------------	-------------------------

○事業の概要

文化財継承の危機的状況に対応するため、防火対策の強化や適切な周期での修理等、文化財を支える技の伝承基盤の強化を推進する。

○事業の内容

(1) 災害等から文化財を護るための 防災対策促進プラン	8,058百万円 (2,143百万円)
---------------------------------	----------------------

ノートルダム大聖堂での火災を契機とした緊急状況調査を踏まえ、消火栓等の防火設備の設置や、設計図や写真等のデジタル保存等を行うなど防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

①災害や故意の毀損等から文化財 を護るための防犯・防災対策	7,259百万円 (1,414百万円)
----------------------------------	----------------------

◇防災・耐震対策重点強化事業(建造物の保存修理等)

◇美術工芸品の保存修理等(防災施設)

◇伝統的建造物群基盤強化(防災施設等)

◇民俗文化財の伝承等(防災施設等)

◇石垣等緊急調査

◇文化遺産オンライン構想の推進

◇AIを利用した文化財建造物見守りシステム

◇防災・防犯に関する研修会等

◇文化財防災ネットワーク推進事業

②収蔵庫の整備	799百万円 (729百万円)
---------	------------------

◇美術工芸品の保存修理等(重要文化財等保存活用整備事業)

◇民俗文化財の伝承等(保存活用整備)

◇地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

(2) 適切な修理周期等による文化財の継承の推進 25,085百万円(21,760百万円)

適切な周期による文化財の修理・整備に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、国の指定・登録等に係る情報収集・把握や、文化財の買上げを行う。

①適切な周期による文化財の修理・整備等 23,364百万円(20,704百万円)

◇国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

◇登録文化財保存修理

◇国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

◇伝統的建造物群基盤強化(保存改修)

◇歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

◇重要文化的景観保護推進事業

◇民俗文化財の伝承等(保存修理)

②散逸・流出の危険性がある文化財の買取り 1,526百万円(956百万円)

◇国宝重要文化財等の買上げ

③文化財の保護に向けた調査等 195百万円(99百万円)

◇建造物の保存修理等(調査)

◇地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

◇近代歴史資料緊急調査

◇近代遺跡緊急調査

◇名勝調査

◇民俗文化財の伝承等(調査)

(3) 文化財を支える伝統の技伝承
基盤強化プラン

613百万円 (552百万円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

①調査研究・実態把握

30百万円 (23百万円)

◇伝統技術関連用具・原材料等調査事業

◇国産良質材使用推進・供給地活性化事業

②技の継承や原材料の確保等

517百万円 (481百万円)

◇選定保存技術保存団体等補助

◇選定保存技術保持者補助

◇ふるさと文化財の森構想

◇ふるさと文化財の森システム推進事業

◇文化財保存技術伝承促進事業

◇重要文化財(美術工芸品)文化財修理の伝統技術等継承事業

③国内外への情報発信

66百万円 (48百万円)

◇選定保存技術の記録映像の作成・公開(無形文化財「わざ」の理解促進事業の一部)

◇修理技術者の海外派遣(無形文化財「わざ」の理解促進事業の一部)

◇選定保存技術公開事業(無形文化財等公開活用等事業の一部)

◇ユネスコ無形文化遺産活性化

◇ユネスコ無形文化遺産戦略的登録等推進事業

Ⅱ 文化芸術立国に向けた文化芸術
の創造・発展と人材育成

令和2年度要求額 23,892百万円
(前年度予算額 21,151百万円)

創造的で多様性に富んだ文化芸術立国を形成するため、文化芸術の創造活動及び人材育成を推進するとともに、子供たちが文化芸術に触れる機会の充実や障害者芸術の推進を図る取組を実施する。

1. 文化芸術創造活動への効果的
な支援

令和2年度要求額 7,274百万円
(前年度予算額 6,092百万円)

○事業の概要

我が国の芸術水準の向上を図るため、舞台芸術や映画、メディア芸術の創造発信に対する支援等を行う。

○事業の内容

(1) 舞台芸術創造活動活性化事業

4,021百万円 (3,287百万円)

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。

◇複数年計画支援 74団体程度

我が国の舞台芸術を牽引する芸術団体が、ミッション（社会的役割）、ビジョン（事業方針、戦略等）及びその実現に資する複数年にわたる活動計画を策定し、計画に沿って行う優れた公演活動に対して、創造活動経費等の支援を行う。

◇公演事業支援（一般） 80件程度

我が国を代表する芸術団体の優れた公演活動について、創造活動経費を支援することにより、先端的な創造活動や新規性のある創造活動が継続的かつ発展的に行われる環境を整備する。

◇公演事業支援（ステップアップ） 30件程度

我が国の舞台芸術の次代を担うことが期待でき、目覚ましい発展が認められる比較的活動実績が浅い芸術団体の公演活動を支援することで、優れた芸術作品を生み出す芸術団体の着実な成長、発展を促進する。

(2) 日本映画の創造・振興プラン

1,337百万円（ 1,164百万円）

日本映画の振興のため、優れた日本映画の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するため、映画に関わる人材育成を行う。

①日本映画製作支援事業 772百万円（ 740百万円）

我が国の映画製作活動を奨励し、その振興を図るため、優れた劇映画、記録映画及びアニメーションの製作活動を支援する。「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」を受け、バリアフリー映画字幕及び音声ガイド制作等を推進するほか、映画を通じた国際文化交流や、海外における上映機会の獲得等を推進するため、多言語字幕制作支援を行う。

支援対象：劇映画 22作品（うち国際共同製作 4作品）、記録映画 10作品、
アニメーション 18作品（うち国際共同製作 1作品）、
バリアフリー映画字幕・音声ガイド制作 各50作品、
多言語字幕制作 5作品

②文化庁映画週間 24百万円（ 24百万円）

我が国の映画の向上とその発展に資するため、文化庁映画賞として優れた文化記録映画作品（文化記録映画部門）及び我が国映画界で顕著な業績を上げた者（映画功労部門）に対する顕彰を実施する。併せて、映画に関する多様な意見や課題に関する会議を行うことで、様々な立場の関係者や団体が交流・発信できる機会を提供する。

③若手映画作家等の育成 165百万円（ 165百万円）

映画製作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。

④国際映画祭支援事業 130百万円（ 70百万円）

我が国で開催される中核的な国際映画祭である東京国際映画祭や、ショートショートフェスティバル、山形国際ドキュメンタリー映画祭、広島国際アニメーションフェスティバルを支援することによって、日本の映画祭の国際的地位の向上、積極的な世界への発信を行う。

⑤日本映画の戦略的海外発信事業 160百万円（ 128百万円）

優れた日本映画の発展と世界への我が国の文化発信に資するため、海外映画祭への出品支援や海外映画祭における出展の実施、海外における日本映画の上映やワークショップ等を通じ、映画関係者の人材交流・日本映画の発信を推進する。

⑥「日本映画情報システム」の整備 6百万円（ 6百万円）

我が国の映画情報を一括管理している「日本映画情報システム」によって、過去から現在までの映画フィルムの所在の把握と、国内外への日本映画を紹介することにより、より多くの地域での多様な作品の上映を推進する。

⑨ロケーションに係るデータベースの運営 80百万円（ 30百万円）

各地のフィルムコミッションが持っている情報をインターネット上に集約したデータベースを改修・運営し、国内外へ情報提供するほか、全国のフィルムコミッションの機能強化を図り、日本国内での映画製作活動を活性化する。

(3) メディア芸術の創造・発信プラン 1,209百万円（ 1,005百万円）

メディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの創作活動の支援や発表機会の提供等の人材育成、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行う。また、メディア芸術の情報拠点等の整備に資するため、メディア芸術作品・資料等のアーカイブ化及びその利活用を推進し所蔵情報等の整備を実施する。

①メディア芸術グローバル展開事業 474百万円（ 394百万円）

国内外のメディア芸術関連フェスティバル・イベント等と連携したメディア芸術総合フェスティバルを実施するとともに、海外のメディア芸術関係フェスティバル等での展示・上映や大規模フェスティバルと連携した企画出展を行う。

②メディア芸術連携基盤等整備推進事業 440百万円（ 新規 ）

各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を支援し、所蔵情報等の整備を推進するとともに、産学館（官）が連携し、分野・領域を横断して課題解決に取り組む共同事業を一体的に実施する。また、アーカイブ化した作品・資料等を活用した展示等を実施することにより、貴重な作品・資料等の鑑賞機会の創出、インバウンドの増加を図るとともに、アーカイブ化及びキュレーションの実践の場として提供することで、今後のメディア芸術作品等の収集・保存・活用を担う人材の育成を図る。

③メディア芸術人材育成事業 295百万円（ 241百万円）

メディア芸術を支える優れたクリエイターやアニメーター等の人材育成支援を行うことにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

※前年度限り（メディア芸術連携促進等事業 370百万円）

(4) 芸術祭・芸術選奨

292百万円 (293百万円)

①芸術祭

273百万円 (273百万円)

芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。

②芸術選奨

19百万円 (19百万円)

芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

(5) 国民文化祭

316百万円 (245百万円)

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の文化の振興に寄与する。

(開催予定地) 令和2年度：宮崎県、令和3年度：和歌山県

(6) 全国高等学校総合文化祭

99百万円 (99百万円)

全国の高校生による文化部活動の発表の場として全国高等学校総合文化祭及び優秀校公演等を開催するとともに、文化部顧問の教員のための研修会に対する支援、外部指導者活用の事例集の作成・提供や文化部活動のガイドラインを踏まえた文化部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な文化部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及させる。

(開催予定地) 令和2年度：高知県、令和3年度：和歌山県

2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進 令和2年度要求額 8,946百万円
(前年度予算額 8,175百万円)

○事業の概要

次の世代の芸術家等の育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

(1) 新進芸術家等の人材育成

1,601百万円 (1,597百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演、展覧会出品等、及び海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等を育成する。

①新進芸術家グローバル人材育成事業 1,288百万円 (1,284百万円)

新進芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識を習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供することにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

◇統括芸術団体等による人材育成事業：38事業程度

新進芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施

◇芸術系大学等における文化芸術の推進：24大学程度

芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーター及び文産連携による価値創出人材を育成する事業に対する支援

◇実演芸術連携交流の推進

国内におけるインターンシップや国内外の著名なプロデューサー等による国際会議等の開催 等

◇新進気鋭の海外日本人芸術家との交流

海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と協同して行う公演、展示会等を各地で実施

◇現代日本文学の海外発信基盤整備

我が国の優れた文学作品の海外発信・普及を行うとともに、文芸作品の優れた翻訳家を発掘・育成する。

②新進芸術家の海外研修 313百万円 (313百万円)

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数：70人程度

研修期間：1年・2年・3年・特別(80日)・短期(20日～40日)

(2) 文化芸術による創造性豊かな
子供の育成

7,345百万円 (6,578百万円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

①文化芸術による子供育成総合事業 5,825百万円 (5,294百万円)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演導・ワークショップ等を実施する。また、芸術系教科等担当教員等への研修等の機会を確保するとともに、新たに文化施設を活用した鑑賞等に関する教育を推進する。

◇巡回公演事業：1,500公演程度

一流の文化芸術団体が全国を巡回し、小中学校等において実演芸術公演を実施

◇合同開催事業：430公演程度

巡回公演事業のうち、山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小中学校等において、合同で実演芸術公演を実施

◇芸術家の派遣事業：3,500件程度

個人又は少人数の芸術家が小中学校等を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施

◇コミュニケーション能力向上事業：200件程度

小中学校等において、芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施

◇芸術担当教員等研修事業

各地方の芸術系大学の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に派遣し、芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

◇美術館等芸術教育プログラム推進事業：20件程度

美術館や博物館等の文化施設と、教育委員会が連携協力し、小中学校等の授業において美術館等を活用した鑑賞等に関する教育を行うとともに、教育普及担当（学芸員）等が参加学校に対しアウトリーチ授業等を行う等、文化施設・教育委員会（学校等）が連携し、芸術系教科等の教育の推進を図る。

②伝統文化親子教室事業 1,351百万円（ 1,284百万円）

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。また、これまで体験機会がなかった地域の子供たちにも、地方公共団体が中心となり、地域の指導者の活用等により、体験活動機会の充実を図る。

◇教室実施型

支援対象：伝統文化・生活文化等の振興を目的とする団体
支援件数：4,070教室程度

◇地域展開型

支援対象：地方公共団体
支援件数：40 地域程度

◇調査研究等

事業の改善や更なる効率的・効果的な実施に繋げるための調査研究等を実施

③地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた実践研究 169百万円（ 新規 ）

学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等と連携し、子供たちが身近な地域で多様な文化芸術活動に親しむための持続可能な環境整備を図るため、文化部活動の地域移行を視野に入れた体制構築や外部指導者の活用、優れた才能の発掘・育成等の課題解決に向けた実践研究を行う。（24箇所程度）

3. 我が国の文化芸術の創造力向上 令和2年度要求額 7,672百万円
と新たな価値の創出 (前年度予算額 6,883百万円)

○事業の概要

文化芸術による地域の活性化やグローバル化等を推進するため、地方公共団体等が行う文化芸術活動や、地域の文化拠点である劇場、音楽堂等が行う実演芸術の創造発信等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 国際文化芸術発信拠点形成事業 956百万円（ 958百万円）

文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人（インバウンド）の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、文化芸術と観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野と有機的に連携した、国際発信力のある拠点形成を支援する。（8拠点程度）

(2) 文化芸術創造拠点形成事業

1,351百万円 (1,051百万円)

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

◇地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業への支援：60事業程度

◇地域の文化芸術資源を活用した萌芽的な取組への支援：15事業程度

◇地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組への支援：8事業程度

(3) 劇場・音楽堂等機能強化推進事業

2,601百万円 (2,601百万円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行い、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援を行う。

◇劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業：15施設程度

トップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際的水準の実演芸術の創造発信（公演事業）、専門的人材の養成事業、普及啓発事業等を総合的に支援する。

◇共同制作支援事業：2件程度

複数の劇場・音楽堂等が実演芸術団体等と共同して行う新たな創造活動（新作、新演出等）を支援する。

◇地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業：130件程度

地域の劇場・音楽堂等が主体となり行う実演芸術の創造活動（公演事業）や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援する。

◇劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業：65件程度

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進するため、実演芸術の巡回公演に必要な旅費、運搬費及び多言語対応の経費を支援する。

(4) 文化芸術創造都市推進事業

1 2 百万円 (1 2 百万円)

文化芸術の持つ創造性を生かして地域振興・観光・産業振興に取り組む「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークを充実・強化することによって、文化芸術による地域の活性化及び地域文化の国際発信を進める。

(5) 日本文化の発信・交流の推進

2, 7 5 2 百万円 (2, 2 6 1 百万円)

芸術文化の世界への発信と新たな展開のため国際フェスティバルへの参加・出展などの取組に対して支援する。

また、「東アジア文化都市」を中心とした東アジア各国との文化交流・人的交流を推進するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

①国際芸術交流支援事業

8 1 2 百万円 (8 1 2 百万円)

音楽、舞踊、演劇などの各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際的舞台芸術イベントの開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

②文化芸術交流の推進

5 3 6 百万円 (5 3 0 百万円)

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、文化交流・人的交流事業を実施するとともに、芸術家・文化人等の派遣（文化交流使）及び外国人芸術家・文化人等の招へいによる日本文化発信、周年事業における国際文化交流事業等を実施する。

◇東アジア文化交流推進プロジェクト

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、中韓との交流を推進するため、3か国間で文化芸術団体の派遣・招へいを行い、アジアの文化芸術イベント等を実施するとともに、事業発展のための体制を整備する。

また、東アジア諸国との間で芸術家、文化人等の交流事業や日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

◇アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業

国内のアーティスト・イン・レジデンス（AIR）実施団体が行う国内外芸術家の滞在型創作活動等を支援することにより、海外のAIR実施団体との国際的な協力関係を活発にし、双方向の国際文化交流を促進する。

◇国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応

日中韓やASEANとの文化大臣会合をはじめ、ユネスコ等の国際会議に出席する。

◇芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業

日本文化の発信を目的に、芸術家・文化人等の派遣（文化交流使）及び諸外国の芸術家・文化人等との交流を行う。

◇国際文化交流・協力推進事業

首脳間や政府間で設定される周年事業等において、国としての対応が必要となるトップレベルの文化芸術発信事業や国際文化交流事業を実施する。

③戦略的芸術文化創造推進事業 **906百万円（ 606百万円）**

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図る等、戦略的な文化芸術施策を展開する。

④障害者による文化芸術活動推進事業 **394百万円（ 300百万円）**

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施する。

また、地方自治体における独自の計画策定や、それに基づく事業実施などに対する支援を行う。

⑤生活文化の振興等の推進 **103百万円（ 12百万円）**

生活文化の各分野に関する実態調査等を行うとともに、変わりゆく生活文化等を映像資料として記録・保存し、次世代への継承などを図る。

また、様々な価値を有する文化芸術の一つである、食文化の振興を推進する。

Ⅲ 文化資源の”磨き上げ”による 好循環の創出（一部再掲）	令和2年度要求額 （前年度予算額）	7,927百万円 7,106百万円
----------------------------------	----------------------	----------------------

文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにするべく”磨き上げ”る取組を支援し、観光インバウンドに資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。

1. 魅力ある文化資源コンテンツの 創出・展開（再掲）	令和2年度要求額 （前年度予算額）	1,403百万円 919百万円
--------------------------------	----------------------	--------------------

○事業の概要

全国各地域が誇る歴史、文化財、伝統芸能、景観、食、祭りなどの魅力ある文化資源を地域全体で魅力向上につながる一体的な事業を展開及び整備を行い、文化財等の活用による地域活性化の好循環を創出するとともに、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

○事業の内容

（1）我が国の文化芸術の創造力向上	1,403万円（	919百万円）
-------------------	----------	---------

障害者による文化芸術活動の推進や食文化をはじめとする生活文化等が持つ多様な価値と魅力を活かし国内外へ発信するとともに、これからの我が国の文化に対するあり方を検討するための戦略的な文化芸術施策を展開する。

◇戦略的芸術文化創造推進事業

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図る等、戦略的な文化芸術施策を展開

◇障害者による文化芸術活動推進事業

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施。

また、地方自治体における独自の計画策定や、それに基づく事業実施などに対する支援を行う。

◇生活文化の振興等の推進

生活文化の各分野に関する実態調査等を行うとともに、変わりゆく生活文化等を映像資料として記録・保存し、次世代への継承などを図る。

また、様々な価値を有する文化芸術の一つである、食文化の振興を推進する。

2. 文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信	令和2年度要求額 (前年度予算額)	6,524百万円 6,188百万円)
------------------------------------	----------------------	-----------------------

○事業の概要

文化芸術と観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野と有機的に連携した、国際発信力のある拠点等を形成するとともに、日本固有の文化資源について先端技術を駆使した効果的な発信を行い、訪日外国人観光客の消費拡大や滞在体験の満足度向上を図る。

○事業の内容

(1) 文化芸術発信拠点の形成(再掲)	6,269百万円(5,965百万円)
---------------------	--------------------

文化芸術による地域の活性化やグローバル化等を推進するため、地方公共団体等が行う文化芸術活動や、地域の文化拠点である劇場、音楽堂等が行う実演芸術の創造発信等に対する支援を行う。

◇国際文化芸術発信拠点形成事業

文化資源により社会的・経済的な価値を創出し、訪日外国人(インバウンド)の増加や活力ある豊かな地域社会の形成等に資するため、芸術祭などを中核とし、文化芸術と観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野と有機的に連携した、国際発信力のある拠点形成を支援

◇文化芸術創造拠点形成事業

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援

◇劇場・音楽堂等機能強化推進事業

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、財政基盤の強化と評価システムの構築を行い、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、バリアフリー・多言語対応等への支援

◇文化芸術創造都市推進事業

文化芸術の持つ創造性を生かして地域振興・観光・産業振興に取り組む「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークを充実・強化することによって、文化芸術により地域を活性化及び地域文化を国際発信

◇日本文化の発信・交流の推進

芸術文化の世界への発信と新たな展開のため国際フェスティバルへの参加・出展などの取組に対する支援や、「東アジア文化都市」を中心とした東アジア各国との文化交流・人的交流を推進するなど、文化芸術を国内外へ発信

(2) 産業と文化の連携による市場創出

255百万円 (

223百万円)

産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国現代アートの国際発信とアート市場活性化に向けた基盤の整備を通じ、我が国におけるアート・エコシステムの形成を図る。

◇文化経済戦略推進事業

「文化経済戦略」で掲げられた「文化と経済の好循環」実現に向け、文化・芸術界と経済界との対話の場を通じて、両者の恒常的かつ総合的・戦略的な対話チャンネルを構築するとともに、文産連携の取組につながる実証事業を実施。

◇我が国におけるアート・エコシステムの形成

我が国におけるアートの持続的発展を支えるシステムを成立させるため、人的ネットワークをはじめとするアートに係るインフラ整備、我が国発の作家・作品の国際的な評価を高める活動を展開するとともに、我が国アート市場の活性化・拡大に向けた環境整備に取り組む。

※前年度：「アート市場活性化と現代アートの国際発信」の名称変更

※ 文化資源を活用した観光

〔令和元年度予算額 10,000百万円〕

インバウンドのための環境整備【国際観光旅客税事業】

◇「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充

◇Living History（生きた歴史体感プログラム）事業

◇日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

◇文化財多言語解説整備事業

※国際観光旅客税を財源とする経費に掛かる要求については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」（平成29年2月22日）観光立国推進閣僚会議決定、平成30年12月21日一部変更。）に基づいて対応する。

（令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和元年7月31日閣議了解）

－ 観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行 －

**IV 文化発信を支える基盤の
整備・充実**

令和2年度要求額 44,158百万円
(前年度予算額 36,068百万円)

我が国の顔となる国立文化施設（美術館・博物館・劇場）の整備・充実等を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。

また、外国人に対する日本語教育を推進する。

1. 国立文化施設の機能強化

令和2年度要求額 31,066百万円
(前年度予算額 29,133百万円)

○事業の概要

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実、多言語化対応や夜間開館の充実等を含め、ナショナルセンターに相応しい機能強化を図る。

○事業の内容

①国立科学博物館運営費交付金 3,080百万円（ 2,698百万円）

自然系資料の収集、保管及び展示や調査及び研究を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。

②国立美術館運営費交付金 7,979百万円（ 7,392百万円）

美術品の収集・保管及び展示等を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。

③国立文化財機構運営費交付金 9,295百万円（ 8,593百万円）

有形文化財の収集、保管及び展示や文化財に関する調査及び研究を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。

④日本芸術文化振興会運営費交付金 10,712百万円（ 10,449百万円）

伝統芸能の保存・振興及び現代舞台芸術の振興・普及等を行うとともに、劇場情報等の多言語化、警備防災体制の強化などの機能強化を推進する。

2. 国立文化施設の整備

令和2年度要求額 8,727百万円
(前年度予算額 4,073百万円)

○事業の概要

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を維持するため、基幹施設の改修等を行う。

○事業の内容

- ①国立科学博物館施設整備費 810百万円（ 新 規 ）
- ◇国立科学博物館基幹施設整備
筑波実験植物園教育棟建替工事等
- ①国立美術館施設整備費 4,571百万円（ 1,381百万円）
- ◇国立新美術館土地購入費
 - ◇国立西洋美術館基幹施設整備
建物総合改修その他工事
 - ◇東京国立近代美術館基幹施設整備
電話交換機設備更新工事
 - ◇国立新美術館基幹施設整備
中央監視設備更新工事等
- ③国立文化財機構施設整備費 2,631百万円（ 994百万円）
- ◇東京国立博物館基幹施設整備
本館改修等
 - ◇京都国立博物館基幹施設整備
本館免震等工事に向けた調査
 - ◇奈良国立博物館基幹施設整備
環境整備（設備機器更新等）工事等
 - ◇九州国立博物館基幹施設整備
入退室管理設備更新工事等
 - ◇東京文化財研究所基幹施設整備
建物・設備の老朽化対策工事
 - ◇奈良文化財研究所基幹施設整備
藤原地区研究管理棟老朽化緊急対策工事等
- ④日本芸術文化振興会施設整備費 715百万円（ 新 規 ）
- ◇国立劇場等大規模改修工事实施計画策定等
国立劇場等の大規模改修工事に向けた計画策定及び調査等
 - ◇国立能楽堂基幹施設整備
空調等設備整備
 - ◇国立文楽劇場基幹施設整備
外回り改修工事

◇国立劇場おきなわ基幹施設整備
防災関連設備更新工事

◇新国立劇場基幹施設整備
バリアフリー化工事等

※前年度限りの経費（国立アイヌ民族博物館の施設整備 1,698 百万円）

3. 美術館・博物館活動の充実	令和2年度要求額	2,415百万円
	(前年度予算額)	1,150百万円)

○事業の概要

博物館の文化資源を活かした地域のまちづくり・観光施策と併せた事業展開、学芸員等の人材育成、ICOM京都2019大会を契機とした博物館機能強化に資する取組への支援を行う。

○事業の内容

(1) 博物館文化拠点機能強化 プラン	2,400百万円 (新規)
------------------------	-----------------

①博物館クラスター推進事業 1,490百万円 (新規)

観光振興、多言語化による国際発信、ユニークベニユアの促進など、博物館を中核とした文化クラスター（文化集積地区）創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備のための取組を支援する。

補助件数：30件程度

②地域と共働した創造活動の支援 560百万円 (新規)

子供、若者、障がい者、高齢者が参加できる地域のアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招へい、派遣等の取組を支援する。

補助件数：80件程度

③博物館レガシー基盤強化事業 59百万円 (新規)

ICOM京都大会2019の成果を踏まえ、博物館制度等の見直し等の調査研究や若手研究者の人材養成、公共の博物館施設の安定的な管理・運営の観点からPFI事業等の推進を支援する。

補助件数：5件程度

④専門人材育成 200百万円 (新規)

学芸員等を対象とした専門的・実務的な知識・技術に関する研修を行うとともに、知識・技術の修得及び調査を目的とした海外の博物館への派遣を実施する。また、学芸員資格の認定に係る試験及び審査を実施する。

⑤審査経費等 91百万円 (新規)

(2) 博物館の管理・運営に関する研修等 15百万円 (20百万円)

重要文化財等の修理及び保存科学に関する研修を実施することにより、文化財に適した展示・保存環境などに関する新たなカリキュラムの開発・提供等を行う。また、国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開を促進する企画展の支援等を行う。

◇重要文化財等公開活動推進事業

◇登録美術品制度の実施

◇重要文化財等の修理及び保存科学に関する調査研修 等

※前年度限りの経費（博物館を中核とした文化クラスターの形成 1,099百万円、博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 31百万円、美術館・歴史博物館の管理・運営に関する研修 5百万円）

**4. 生活者としての外国人に対する 令和2年度要求額 966百万円
日本語教育の充実等 (前年度予算額 804百万円)**

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な問題を解消し、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるよう日本語教育の推進等を図る。

○事業の内容

**(1) 地域日本語教育の総合的な体制づくり 498百万円 (497百万円)
推進事業**

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

①プログラムA（調査・計画の策定） 135百万円 (135百万円)

都道府県・政令指定都市が行う、域内の日本語教育に関する実態調査や、域内に日本語教育を行き渡らせるための計画策定に対し補助を行う。

補助件数：30件程度

②プログラムB（地域日本語教育の体制整備） 320百万円 (320百万円)

都道府県・政令指定都市が行う、域内に日本語教育を行き渡らせるための組織的・計画的な日本語教育の取組に対し補助を行う。

補助件数：17件程度

③都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議等 43百万円 (43百万円)

都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者を構成員とする会議を開催し、国と地方公共団体の関係強化や地方公共団体間での情報共有等を行う。

(2) 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 156百万円 (140百万円)

これまで日本語教育に関するノウハウがない等の理由で日本語教室を開設できていない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）の開発等を実施する。

(3) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業等 90百万円 (90百万円)

①「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 46百万円 (46百万円)

地方公共団体やNPO法人などが行う、日本語教室等の取組を支援する。

②条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 44百万円 (44百万円)

条約難民及び第三国定住難民に対し、定住支援のための日本語教育のほか、日本語学習に関する相談窓口の設置や教材の提供を実施する。

(4) 日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用事業 198百万円 (63百万円)

日本語教育人材の資質向上を図ることを目的として文化審議会国語分科会がとりまとめる「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」等の普及を図る。

(5) 日本語教育に関する調査等 24百万円 (14百万円)

日本語教育に関する調査、日本語教育研究協議会の開催、「NEWS」（日本語教育コンテンツ共有化システム）の運用等を推進する。

	令和2年度要求額	984百万円
5. 文化発信を支える基盤の整備・充実	(前年度予算額)	908百万円)

○事業の概要

文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会の充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化政策情報システムの運用等 410百万円 (357百万円)

①文化施策の企画立案 257百万円 (196百万円)

文化施策の企画・立案に必要な各種データ、資料の収集、調査研究等を実施する。また、京都への移転に向けた業務課題の検証及び準備を行う。

②文化政策情報システムの運用等 153百万円 (161百万円)

文化芸術事業の積極的な発信、ホームページの充実及び庁内情報通信ネットワークシステムの円滑な運営を行うとともに、政府機関へのサイバー攻撃等の脅威に対応するためセキュリティ対策を強化し文化行政の情報化等を行う。

(2) 文化関係資料のアーカイブの構築等に関する調査研究 54百万円 (54百万円)

①文化芸術活動の推進の基盤構築に関する検討会 4百万円 (4百万円)

各分野の特性に応じた保存全般にわたる事項に基づき、それぞれ有識者による会議を開催し、施策の推進を図るための意見を聴くとともに、国内外における取組に関する調査研究を行う。

②アーカイブの構築に向けた実践的調査研究 25百万円 (25百万円)

4分野 (①テレビ、ラジオ番組の脚本・台本、②写真フィルム、③音楽関係資料、④その他) ごとに、関係機関の連携体制を構築・検討し、目録の作成・公開を行うとともに、目録・資料のデジタル化を試行的に実施する。

③アーカイブ中核拠点形成モデル事業 25百万円 (25百万円)

文化関係資料の中核拠点の形成を支援するため、当該分野のネットワーク化を推進することにより、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行う。

(3) 近現代建築資料等の収集・保存 115百万円 (110百万円)

我が国の近現代建築に関する図面等の劣化、海外流出や散逸を防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点としてアーカイブの構築等を図り、次世代に継承する。

(4) 著作権の保護 320百万円 (302百万円)

情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究、オーファンワークス対策事業、著作権の普及啓発を図るための講習会開催及び教材提供等、国際的な課題対応のための各国との協議、海賊版対策の強化等を行う。

(5) 国語施策の充実 49百万円 (49百万円)

国語に関する実態調査、国語問題研究協議会の開催、アイヌ語や東日本大震災の被災地域における方言など危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。

(6) 宗務行政の推進 37百万円 (36百万円)

宗教法人法に基づく認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理促進対策、宗教法人等に対する研修会等を実施するとともに、宗教法人等の運営に係る諸課題等について調査を行い、適正な宗務行政の推進を図る。

東日本大震災復興特別会計

東日本大震災からの復旧・復興対策	令和2年度要求額 (前年度予算額)	407百万円 565百万円)
------------------	----------------------	-------------------

(1) 被災文化財の復旧 159百万円 (315百万円)

被災した国指定文化財について、早急に保存・修復の措置を講ずる。

記念物 159百万円 (315百万円)

(2) 被災ミュージアム再興事業 248百万円 (250百万円)

被災した博物館資料の修理を支援する。